



(公社)全日本不動産協会 東京都本部
豊島・文京支部 支部長 荻原 武彦
副支部長・教育研修委員長 端 厚



豊島・文京支部主催 『法定研修会』 資料配布のご案内

宅地建物取引業法第64条の6 [宅地建物取引業に関する研修]
宅地建物取引業保証協会は、一定の過程を定め、宅地建物取引士の職務に関し必要な知識及び能力についてその他宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対する宅地建物取引業に関する研修を実施しなければならない。

拝 啓

師走の候、会員の皆様におかれましてはご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、例年行っております法定研修会につきまして、昨今のコロナ禍において、一堂に会して行うセミナー方式での開催が難しい状況が続いております。

そこで豊島・文京支部にて検討を重ねた結果、今回郵送にてお配りする同封資料を以て、研修会の実施と代えさせていただくこととなりました。内容をご熟読いただき、皆様のスキルアップ・業務向上にお役立ていただければ幸いです。

なおこの資料をお受け取りいただくことで、研修会の出席（1回分）とカウントいたします。宛名不明等で資料をお届けできない場合につきましては「欠席」扱いとなりますのでご注意ください。

また「e-ラーニング形式」での研修会も、令和3年2～3月頃を目途に皆様へお届けする予定で準備を進めております。詳細が決まりましたら、支部ホームページ・FAX等でお知らせいたします。

日本はもとより世界全体が厳しい状況下にある中ではございますが、この状況が一日でも早く終息へ向かいますことを祈りつつ、皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

いつもの日常を取り戻し、また皆様と元気で会える日を心待ちにしております。

敬 具

【豊島・文京支部主催 令和2年度 第2回目・法定研修会資料】 配布内容

- ・ 賃貸の重要事項説明書の問題点とポイント
- ・ 民法改正について（Ⅰ：民法改正と売買契約／Ⅱ：民法改正と賃貸借契約）
- ・ 水害リスク情報の重要事項説明（令和2年8月28日施行）

～ お問合せ先 ～

(公社)全日本不動産協会 豊島・文京支部 事務所
TEL：03-5940-8151/FAX：03-5940-8152
MAIL：tbshibu@atlas.plala.or.jp

令和2年12月26日（土）～令和3年1月11日（月・祝）は休業とさせていただきます。